

# AOFA 第 76 回青森県サッカー選手権大会

## 兼 天皇杯 JFA 第 103 回全日本サッカー選手権大会青森県代表決定戦

### 実 施 要 項

1. 名 称 AOFA 第 76 回青森県サッカー選手権大会  
兼天皇杯 JFA 第 103 回全日本サッカー選手権大会青森県代表決定戦
2. 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会
3. 共 催 共同通信社、東奥日報社、デーリー東北新聞社
4. 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会第 1 種社会人委員会  
特定非営利活動法人八戸市サッカー協会
5. 後 援 陸奥新報社
6. 期 日 下記期日を予定しているが、参加チーム数により変更する場合がある。  
2023 年 3 月 26 日（日）、4 月 2 日（日）、4 月 9 日（日）、4 月 16 日（日）  
◎ 準 決 勝 4 月 23 日（日）  
◎ 決 勝 5 月 7 日（日）
7. 会 場 多賀多目的運動場天然芝球技場(プライフーズスタジアム), 人工芝球技場, 八戸学院大学グラウンド
8. 参加資格 (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という。）に「第 1 種」の種別で登録をした加盟登録チームであること。また、選手は当該チームの登録選手であること。  
(2) 2022 度の登録をしたチーム及び選手も可とする。(3/26～4/16 までの試合のみ。)  
(3) 外国籍選手は 1 チーム 5 名まで参加申し込みでき、1 試合 3 名まで出場できる。  
(4) クラブ申請制度の適用  
日本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記の(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることを可能とする。なお、選手は日本協会に登録されていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。  
(5) 大会中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。  
(6) 各チームの登録選手は選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。  
※ 選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証、登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
9. 大会形式 ノックアウト方式（3 位決定戦は行わない。）
10. 競技規則 日本協会制定の「サッカー競技規則 2022/2023」による。
11. 競技会規定 (1) 参加申込選手  
① 本大会に参加申し込みできる選手の人数は 1 チーム 30 名以内とし、変更を認めない。ただし、準決勝進出チームについては、4 月 21 日(金) 12 時まで5 名以内の変更を認める。また、監督が選手として出場する場合には、これに含まれていなければならない。  
② 参加申込時に選手の人数が 30 名に満たない場合は追加を認める。追加する場合は「選手追加届」を 1 回戦開始 2 日前までに大会責任者へメールで提出すること。  
③ 大会の途中で抹消した選手の再登録は認めない。  
(2) 競技者の数  
① 競技者の数：11 名  
② 交代要員の数：7 名以内

- ③ 交代を行うことができる数は以下のとおりとする。
  - ア 5名以内。交代回数はハーフタイムを除いて3回までとする。
  - イ 延長戦に入った場合は更に1人の交代枠を追加できる。
- (3) チームベンチに入ることができる役員の数：事前に登録された役員5名以内
- (4) テクニカルエリア  
設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1人の役員が伝えることが出来る。
- (5) 競技者の用具
  - ① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行する事。シャツ（FP・GK用共）の色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
  - ② シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号をつける事。  
ショーツの選手番号については、つけることが望ましい。
  - ③ ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。
  - ④ ユニフォームに他のチーム（各国代表、プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは、着用できない。
  - ⑤ ユニフォームへの広告表示については日本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
  - ⑥ Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。この場合、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。
  - ⑦ ソックスの上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合は、そのテープ等の色はソックスと同色でなくてもよい。
  - ⑧ ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付けて判りやすくすること。
  - ⑨ アンダーシャツの色は問わない。但し原則としてチーム内で同色のものを着用する。
  - ⑩ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。但し原則としてチーム内で同色の物を着用する。
  - ⑪ 上記以外のユニフォームに関する事項は、日本協会「ユニフォーム規程」に則る。

(6) 試合時間

- ① 1回戦～準々決勝
  - ア 試合時間：90分（前・後半45分）
  - イ ハーフタイムのインターバル：15分（前半終了から後半開始まで）
  - ウ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決定しない場合）  
PK方式により勝者を決定する。
  - エ PK方式に入る前のインターバル：1分間
  - オ アディショナルタイム表示：実施する
- ② 準決勝・決勝
  - ア 試合時間：90分（前・後半45分）
  - イ ハーフタイムのインターバル：15分（前半終了から後半開始まで）
  - ウ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決定しない場合）  
20分（前・後半10分）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
  - エ 延長戦に入る前のインターバル：5分間
  - オ PK方式に入る前のインターバル：1分間
  - カ アディショナルタイム表示：実施する

- (7) メンバー提出  
双方のチームは、試合開始 90 分前までに「メンバー提出用紙」に必要事項を記入し、全選手の選手証とともに本部に提出し、試合エントリーを完了しなければならない。
- (8) マッチ・コーディネーション・ミーティング
  - ① 1 回戦～準々決勝：試合開始 70 分前に審判員立会いのもと、ユニフォームチェックを行う。
  - ② 準決勝・決勝：試合開始 70 分前にマッチ・コーディネーション・ミーティングを開催する。
- (9) その他
  - ① 第 4 の審判員：任命する。
  - ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
  - ③ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって  
左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム  
右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム

## 12. 懲罰

- (1) 一般社団法人青森県サッカー協会(以下、「県協会」という。)規律・裁定委員会規則第 7 条の規定に基づき、本大会に大会規律委員会を設置し、県協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第 3 条(以下、「懲罰規程」という。)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第 25 条に基づき本大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、次の試合について最低 1 試合を自動的に出場停止とする。ただし、準々決勝へはそれまでの警告数を適用しない。
- (4) 本大会に於いて退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については一般社団法人青森県サッカー協会（以下、「県協会」という。）規律・裁定委員会にて決定する。
- (5) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。ただし、既に終了した試合については適用しない。この当該チームの懲罰については、本大会の規律委員会で協議・裁決される。

## 13. 表彰

優勝に表彰状・優勝旗・共同通信社杯、準優勝に表彰状を授与する。

## 14. その他

- (1) 組合せは 3 月 13 日(月) に県協会第 1 種社会人委員会にて抽選を行い決定する。その後、各チームへ連絡する。  
2023 年度 J3 リーグおよび JFL に属するチームをシードとする。
- (2) 本大会優勝チームを天皇杯 JFA 第 103 回全日本サッカー選手権大会青森県代表とする。
- (3) 1 回戦から準々決勝まで、各チームは帯同審判員を同行すること。(審判割当について本部で確認すること。また、審判証を持参のうえ、審判着を着用すること。)
- (4) 試合会場では応急処置のみとし、それ以降の対応は各チームにより行う。
- (5) 参加チームの選手は傷害保険に必ず加入していること。
- (6) 本実施要項に規定されていない事項については県協会第 1 種社会人委員会において協議のうえ決定する。